



®

令和5年
(2023年) 4月6日(木)

No. 15870 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中国2021年知財に関する重要判例⑨

不正競争防止法による「ステマ」への規制 (1)

☆「春宵一刻」カイコの糸の不思議…………… (8)

中国2021年知財に関する重要判例⑨

不正競争防止法による「ステマ」への規制

—上海漢涛情報コンサルティング有限公司と青島簡易付ネットワーク技術有限公司等との不正競争紛争事件—

林達劉グループ¹

北京林達劉知識産権研究所

北京魏啓学法律事務所

著者：魏啓学 王国秀

目次

はじめに

I 事件の概況

1. 基本情報

2. 経緯

II 本事件の争点に対する判定

III 不正競争防止法による「ステマ」への規制

1. 「ステマ」の表現

2. 「ステマ」に係る虚偽宣伝の不正競争

3. 「ステマ」に係る民事訴訟と行政上の規制

おわりに

知的財産法務を専門分野とする弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

みやび坂総合法律事務所は、特許、著作権、商標、不正競争防止法及び意匠等の知的財産法務の他、職務発明制度を含む知財制度設計に関するコンサルティング・サービスを提供しています。また、企業法務(海外を含む)に加え、難易度の高い家事事件にも積極的に取り組んでいます。

事務所名、住所、電話及びファックス番号が変更になりました!

みやび坂総合法律事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスエア新宿16階

TEL 050-5534-8882

FAX 03-6701-7231

E-mail jun20dai@gmail.com